

埼玉県による学費軽減制度

埼玉県父母負担軽減事業補助金申請手続きご案内

埼玉県父母負担軽減事業補助金について、以下の通りご案内いたします。

こちらは国の高等学校等就学支援金および臨時支援金とは別制度となりますので、必ず書類を提出いただきますようお願い申し上げます。なお、**本補助金を申請する方は、高等学校等就学支援金第2期の認定申請または継続意向登録が必須**となります。申請漏れのないようご注意ください。

家計急変該当と思われる方は P.6～7「埼玉県父母負担軽減事業補助金《家計急変世帯》について」記載の要件をご確認の上、事務室までお問い合わせください。

1. 手続き対象者

埼玉県に住所を有する全てのご家庭

2. 手続き期間

書類到着後～7月16日（水）

3. 提出書類

① 埼玉県父母負担軽減事業補助金 申請意向確認書 **全員提出**

-----以下、申請希望者のみ-----

② **続柄記載のある「世帯全員の住民票」**（令和7年4月以降発行のもの・マイナンバー記載なし）

③ **〔生活保護世帯のみ〕生活保護受給証明書**（令和7年4月以降に発行したもの）

※ 原則、生徒及び親権者全員が埼玉県内に居住していることが必要です。ただし、埼玉県を本拠としている親権者1名が単身赴任または親の介護・病気の治療（入院）のために県外（国内）に在住している、または海外勤務している保護者の1年間の正確な収入を証明できる場合は例外的に認められます。**親権者が埼玉県内の異なる住所に居住している場合は、それぞれの住民票が必要です（離婚調停中や別居含む）。**

※ 家計急変世帯・海外赴任については、添付書類が異なります。事務室までお問い合わせください。

昌平スカラシップ生は
審査結果が奨学金算定資料
となります。

4. 提出先

昌平高等学校

生徒持参：担任がホームルームで回収します。

保護者持参：事務室窓口（平日 8:20～16:35 / 土曜 8:20～13:20）

※ 郵送で提出される場合については、必ず特定記録郵便（運賃+210 円）またはレターパックライト（430 円）でお送りください。引受番号が発行され、配達記録が残ります。書類は折っていただいて構いません。

※ 提出物が期日までに揃わない場合は、提出期日までに事務室まで必ずご連絡ください。連絡がないまま提出が遅れる場合、審査・送金が遅れたり、申請できない場合があります。

※ 家計急変世帯について、令和8年2月中旬頃まで随時受け付ける予定ですが、すでに急変事由が発生している場合は速やかに申請してください。

5. 支給対象

P.3～4「令和 7 年度 就学支援金・父母負担軽減補助・奨学のための給付金フローチャート」

- ✧ 判定額の計算に不安があり支給対象かどうか分からない場合でも、申請して頂いて構いません。審査の結果、該当しなかった場合は理由を添えて通知をお送りします。
- ✧ 扶養親族数(税制上の数)によって一部基準額が異なります。なお、政令指定都市で市民税を課税されている場合は、調整控除額に 3/4 を乗じたものを使用します。また、判定額上の配慮として、支給対象生徒が平成 21 年 1 月 2 日～4 月 1 日早生まれの場合、16 歳以上として数え、判定額についても以下の式を用いて算出します。

$$\text{【判定額】} = \{ \text{【(市町村民税の)課税標準額】} - 33 \text{ 万円} \} \times 0.06 - \text{【市町村民税の調整控除額】}$$

6. 支給方法・時期（予定）

本校は学費等との相殺ではありません。通常通り授業料を納入いただいた上で、学費等預金口座への振込支給となっております。

県から学校への入金確認後、該当生徒の学費等預金口座に一括送金いたします。なお、送金時期については県の審査状況によって前後しますので、送金時期になりましたら送金案内を郵送いたします（生活保護世帯・家計急変世帯：例年 9 月頃／一般申請：例年 12 月頃）。

家計急変申請は随時受け付けます。なお就学支援金の家計急変申請を行っている場合、就学支援金の審査が完了してからの審査になります。そのため、急変（申請）時期によっては、年度を超えての支給となります。

7. その他

- ✧ 提出書類は原則返却しませんので、必要な場合はコピーをお取りください。
- ✧ 年度途中に、収入の修正申告や税額の更正、離婚・死別、養子縁組等による保護者（親権者）の変更があった場合には、支給額が変更となることがあります。つきましては、すみやかに事務室までご連絡くださるようお願い申し上げます。
- ✧ **年度途中で埼玉県から他県に転出した場合、補助額は月割りとなります**ので、速やかに事務室までお申し出ください。
- ✧ 学校が知り得た個人情報、適切に管理し、「埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金」（本事業）及び「高等学校等就学支援金」「埼玉県私立学校奨学のための給付金」のご案内以外には使用いたしません。